

亀山市告示第55号

亀山市予防接種県外接種費助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市予防接種県外接種費助成金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市予防接種県外接種費助成金交付要綱（平成30年亀山市告示第66号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後			改正前		
別表（第4条関係）			別表（第4条関係）		
区分		助成金の額 (消費税及び 地方消費税 を含む。)	区分		助成金の額 (消費税及び 地方消費税 を含む。)
ロタウイ ルス	乳児 5価経口弱毒生ロ タウイルスワクチ ン（ロタテック）	<u>11,979</u> 円	ロタウイ ルス	乳児 5価経口弱毒生ロ タウイルスワクチ ン（ロタテック）	<u>11,913</u> 円
	乳児 経口弱毒生ヒトロ タウイルスワクチ ン（ロタリックス）	<u>17,006</u> 円		乳児 経口弱毒生ヒトロ タウイルスワクチ ン（ロタリックス）	<u>16,940</u> 円
B型肝炎	乳児	<u>8,604</u> 円	B型肝炎	乳児	<u>8,542</u> 円
	長期疾患：幼児	<u>7,174</u> 円		長期疾患：幼児	<u>7,112</u> 円
	長期疾患：児童・ 生徒	<u>6,349</u> 円		長期疾患：児童・ 生徒	<u>6,287</u> 円
H i b感 染症	乳幼児	<u>11,201</u> 円	H i b感 染症	乳幼児	<u>11,113</u> 円
	長期疾患：幼児	<u>9,771</u> 円		長期疾患：幼児	<u>9,683</u> 円

	長期疾患：児童	<u>8,946</u> 円
小児用肺炎球菌	乳幼児	<u>14,256</u> 円
	長期疾患：児童 (6歳未満)	<u>12,826</u> 円
水痘	幼児(3歳未満)	<u>11,286</u> 円
	長期疾患：幼児	<u>9,856</u> 円
	長期疾患：児童・生徒	<u>9,031</u> 円
BCG	乳児	<u>13,486</u> 円
	長期疾患：幼児	<u>12,056</u> 円
DPT-I IPV-Hib 5種混合	乳幼児	<u>22,408</u> 円
	児童	<u>20,153</u> 円
	長期疾患：児童・生徒(15歳未満)	<u>20,153</u> 円
DPT-I IPV 4種混合	乳幼児	<u>13,568</u> 円
	児童	<u>11,313</u> 円
	長期疾患：児童・生徒(15歳未満)	<u>11,313</u> 円
不活化ポリオ	乳幼児	<u>12,331</u> 円
	児童	<u>10,076</u> 円
	長期疾患：児童・生徒	<u>10,076</u> 円

	長期疾患：児童	<u>8,858</u> 円
小児用肺炎球菌	乳幼児	<u>14,190</u> 円
	長期疾患：児童 (6歳未満)	<u>12,760</u> 円
水痘	幼児(3歳未満)	<u>11,220</u> 円
	長期疾患：幼児	<u>9,683</u> 円
	長期疾患：児童・生徒	<u>8,965</u> 円
BCG	乳児	<u>13,420</u> 円
	長期疾患：幼児	<u>11,990</u> 円
DPT-I IPV-Hib 5種混合	乳幼児	<u>22,407</u> 円
	児童	<u>20,152</u> 円
	長期疾患：児童・生徒(15歳未満)	<u>20,152</u> 円
DPT-I IPV 4種混合	乳幼児	<u>13,420</u> 円
	児童	<u>11,165</u> 円
	長期疾患：児童・生徒(15歳未満)	<u>11,165</u> 円
不活化ポリオ	乳幼児	<u>12,265</u> 円
	児童	<u>10,010</u> 円
	長期疾患：児童・生徒	<u>10,010</u> 円

DPT3 種混合	乳幼児	<u>7,997</u> 円	DPT3 種混合	乳幼児	<u>7,931</u> 円
	児童	<u>5,742</u> 円		児童	<u>5,676</u> 円
	長期疾患：児童・ 生徒	<u>5,742</u> 円		長期疾患：児童・ 生徒	<u>5,676</u> 円
DT2種 混合	乳幼児	<u>7,766</u> 円	DT2種 混合	乳幼児	<u>8,014</u> 円
	児童	<u>5,511</u> 円		児童	<u>5,759</u> 円
	長期疾患：児童・ 生徒	<u>5,511</u> 円		長期疾患：児童・ 生徒	<u>5,759</u> 円
MR	1期	<u>13,018</u> 円	MR	1期	<u>13,860</u> 円
	2期	<u>11,588</u> 円		2期	<u>12,430</u> 円
	長期疾患：児童・ 生徒	<u>10,763</u> 円		長期疾患：児童・ 生徒	<u>11,605</u> 円
麻しん単 抗原	1期	<u>9,438</u> 円	麻しん単 抗原	1期	<u>9,350</u> 円
	2期	<u>8,008</u> 円		2期	<u>7,920</u> 円
	長期疾患：児童・ 生徒	<u>7,183</u> 円		長期疾患：児童・ 生徒	<u>7,095</u> 円
風しん単 抗原	1期（乳幼児）	<u>9,441</u> 円	風しん単 抗原	1期（乳幼児）	<u>9,361</u> 円
	2期（幼児）	<u>8,011</u> 円		2期（幼児）	<u>7,931</u> 円
	長期疾患：児童・ 生徒	<u>7,186</u> 円		長期疾患：児童・ 生徒	<u>7,106</u> 円
日本脳炎	幼児	<u>8,481</u> 円	日本脳炎	幼児	<u>8,415</u> 円
	児童・生徒・経過 措置対象者	<u>7,656</u> 円		児童・生徒・経過 措置対象者	<u>7,590</u> 円
	長期疾患：児童・ 生徒	<u>7,656</u> 円		長期疾患：児童・ 生徒	<u>7,590</u> 円
子宮頸が ん予防	児童・生徒 （2価・4価）	<u>17,281</u> 円	子宮頸が ん予防	児童・生徒 （2価・4価）	<u>17,215</u> 円

長期疾患：児童・ 生徒 (2 価・4 価)	<u>17, 281</u> 円	長期疾患：児童・ 生徒 (2 価・4 価)	<u>17, 215</u> 円
児童・生徒 (9 価)	<u>28, 281</u> 円	児童・生徒 (9 価)	<u>30, 140</u> 円
長期疾患：児童・ 生徒 (9 価)	<u>28, 281</u> 円	長期疾患：児童・ 生徒 (9 価)	<u>30, 140</u> 円

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。